

質問回答

NO.	質問	回答
1	1.提案書の様式に関して、A4 一枚とは片面（1頁）か両面（2頁）か	片面を想定しています。
2	2.2.(1) 気候変動及び生物多様性に係る国際社会の取組等に関する調査（以下：2.(1)）について、国連気候変動枠組条約第 27 回締約国会合（COP27）へ調査員を派遣とあるが、請負業者側からの派遣人数はどの程度を想定しているか。	1名程度を想定しています。
3	3.2.(1)について、仕様書に「気候変動と生物多様性のシナジーについて、国連気候変動枠組条約及び生物多様性条約の議論を踏まえ具体的な取組事例調査先候補を具体的な理由とともに提案すること」とあるが、これは COP27 でのヒアリング対象者も含めて調査候補先を提案書に提示するという事か。	仕様書2.(1)に記載の通り、調査方法はCOP27の本体会場・ワークショップ等や関係者からの情報収集を踏まえ、ウェブサイトの活用等による調査を想定しています。COP27において具体的なヒアリング想定先があれば、ご提案をお願いします。
4	4.2.(1)について、ヒアリング対象者及びヒアリング事項は、予め環境省との協議のうえで決定すべきか。また、ヒアリングのアポイントメントは、場合によっては環境省を通して取ることも可能か。	事例調査先は、原則として環境省の了解を得た上で最終決定をお願いします。また、ヒアリングを実施する場合、アポイントメントは基本的に請負先にて実施をお願いしたいと思いますが、必要であれば、環境省から一報を入れることも可能です。
5	5.2.(1)について、仕様書に「ユースや社会的弱者も含めた包摂性の観点や、エネルギーアクセス等に関する格差は正の観点でのパートナーシップによる取組事例を調査する」とあるが、本調査の情報収集方法は、オンライン情報・文献調査という認識でよいか。	仕様書2.(1)に記載の通り、COP27の本体会場・ワークショップ等への参加、及び同会場等の関係者からの情報収集、ウェブサイトの活用等による調査を想定しています。
6	6.2.(2) 地域づくりと気候変動・生物多様性に関するデータ収集・整理について、仕様書に「本調査では、気候変動と生物多様性の相互関係をローカルにわかりやすく伝えるための根拠となるデータ等の収集・整理を行う」とあるが、ローカルとは市町村や都道府県などの地方公共団体か、特定の地域にて気候変動と生物多様性に関する取り組みを行っている企業、民間団体または住民か、またはそのいずれも想定しているのか。	一般の方を想定しています。
7	7.2.(3) 気候変動及び生物多様性に係る国内事例調査について、仕様書に「取組の初期段階にある事例について、関係者へのヒアリング調査（3事例程度、1時間程度）を実施する」とあるが、初期段階とは具体的にどのような段階を想定しているのか。	気候変動対策及び生物多様性保全の統合的解決に向けた取り組みへの検討が始まっている等、具体的なアクションが始まっている段階を想定しています。